



葉山町

議会だより

No.
118
2014.11.1

- 第2回臨時会(7月15日)
- 第3回定例会(9月3日～10月7日)

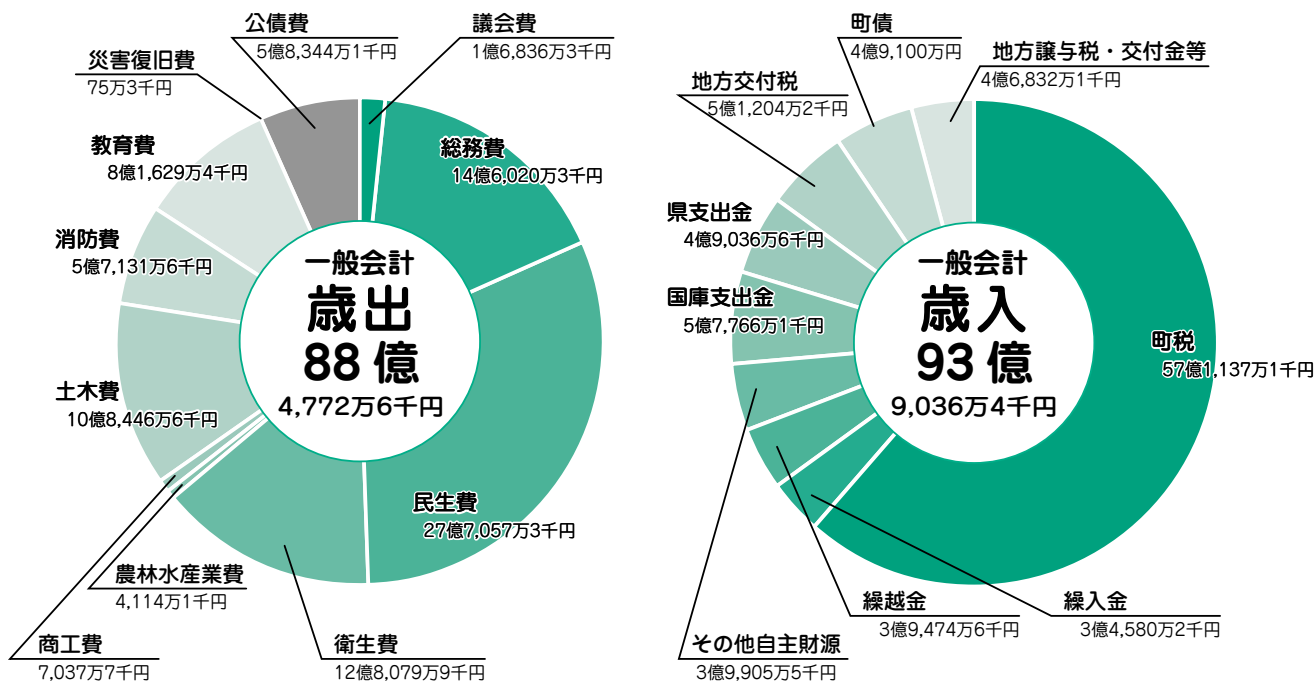
- 平成25年度決算 **2～6ページ**
- こんなことが決まりました **7～10ページ**
- 委員会レポート等 **11～16ページ**
- 一般質問(13人登壇) **17～23ページ**

全日本少年少女空手道選手権大会

再生紙を使用しています

一般会計決算を認定

下水道特別会計決算は不認定



決算書から見えない剰余金のゆくえ

平成25年度の剰余金

(単位:千円)

会計区分	歳入		歳出		翌年度繰越額 c	実質収支 (剰余金) a-b-c
	決算額 a	うち基金繰入額	決算額 b	うち基金積立金		
一般会計	9,390,364	345,802	8,847,726	392,092	92,687	449,951
特別会計						
国民健康保険特別会計	4,130,162	80,000	3,891,399	140,001		238,763
後期高齢者医療特別会計	809,706		729,842			79,864
介護保険特別会計	2,486,190		2,431,399	30,042		54,791
下水道事業特別会計	1,157,819		1,112,578			45,241
合計	17,974,241	425,802	17,012,944	562,135	92,687	868,610

①実質収支(剰余金) 平成25年度予算執行の結果余った額

平成26年度 前年度剰余金のゆくえ

(単位:千円)

(単位:千円)

会計区分	歳入 繰越金			繰越金増額分の使途 (補正予算額の内訳)		
	当初予算額 a	補正予算額 b	現計予算額 c(=a+b)	基金積立金	一般会計繰戻し	予備費計上等
一般会計	200,000	249,951	449,951	200,000		49,951
特別会計						
国民健康保険特別会計	80,000	158,763	238,763	110,000		48,763
後期高齢者医療特別会計	20,000	59,864	79,864			59,864
介護保険特別会計	2,000	52,791	54,791			52,791
下水道事業特別会計	15,000	30,241	45,241		20,000	10,241
合計	317,000	551,610	868,610	310,000	20,000	221,610

②平成25年度の余った額の確定に基づき当初から予算に計上していた繰越金との差額を増額補正した金額

③補正で増額した予算から基金を積み増し予備費等に割り振った金額 当初見込みを上回って余った額の使途を決定

基金運用状況

(単位:千円)

区分	種類	24年度末現在高 a	年度中増減 b	25年度末現在高 c(=a+b)	26年度増減 d	H26.10.1現在高見込額(※)e(=c+d)
積立基金	財政調整基金	1,012,309	▲ 143,999	868,310	▲ 61,480	806,830
	公共公益施設整備基金	174,956	195,191	370,147	34,362	404,509
	ふるさと葉山みどり基金	132,769	▲ 4,940	127,829	▲ 5,430	122,399
	国民健康保険事業運営基金	80,246	60,001	140,247	10,040	150,287
	介護保険給付費支払基金	176,762	30,042	206,804	9,060	215,864
小計		1,577,042	136,295	1,713,337	▲ 13,448	1,699,889
定額基金	土地開発基金	167,973	39	168,012	50	168,062
	高額療養費貸付基金	3,000		3,000		3,000
	小計		39	171,012	50	171,062
合計		1,748,015	136,334	1,884,349	▲ 13,398	1,870,951

決算特別委員会審査

どんな**成果**があったか 事業ごとに審査しました（主な事業）

町民いこいの家等維持管理事業
（151万円）

耐震改修工事を行うため実施設計委託をした。



堀内町民いこいの家

小児医療助成事業
（8347万円）

子どもたちの健全な育成を支援するため医療費の一部を助成した。

災害医療対策事業
（450万円）

災害時の医療救護活動のため資機材を購入した（25・26年度継続で整備）。

防災対策事務運営事業
（420万円）

町の地域防災計画策定のため業務を委託した。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業
（372万円）

75歳以上の高齢者を対象に費用の一部を助成した。

防災行政無線再整備事業
（24・25年度継続事業一部26年度繰越）
（4990万円）

老朽化した無線設備を更新し難聴地区解消と災害時の情報収集・提供体制を強化した。

し尿等下水道投入施設設置事業
（3667万円）

し尿等下水道投入施設の建設工事が終了した。



企画整備事業
（416万円）

第四次葉山町総合計画基本構想及び基本計画策

小学校耐震整備事業
（3172万円）

定のため業務を委託した。一色小学校新館の耐震改修工事が終了した。



一色小学校新館

葉山町介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業費補助金
（3千万円）

地域密着型サービスの基盤準備と安全確保等の推進を図るための事業に対する補助金（アンコールサワベ）。

徴収業務事務費
（127万6千円）

口座振替・郵便振替・コンビニエンスストア払い等に関する手数料。

葉山南郷地区活性化事業
（300万円）

南郷地区の活性化・交流拠点づくりのための商業施設棟の建設に向けた町商工会の事業に対し補助を行った。

幼稚園補助事業
（276万円）

幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営経費の一部を補助した。

決算審議総括質問

こんな点が気がり

質問者の提出原稿を基に編集しています

9月9日・10日、25年度決算に対し6人の議員が総括質問を行いました。

守屋 巨弘

（無所属）

町長 建設工事費累計額は約334億9900万円、元利合計の償還額は約114億100万円だ。

問 平成25年度でのごみ処理経費総額、その内の人件費総額、ごみ1ト当り処理経費は。
答 最近3カ年の各設計業務委託費用を含めた1ト当りの面整備費実績は、

町長 ごみ処理経費総額は7億6938万円、人件費総額2億9946万円、1ト当りごみ処理費は6万4023円。
町長 平成23年度から平成25年度の3年間で、合計額は約5億9042万円、1ト当り換算で

問 平成25年度末までの下水道事業建設工事費累となる。

横山 すみ子 (新葉クラブ)

年中にパートナーを見つけて、クリーンセンターのあり方も示したい。

畑中由喜子 (いきいき葉山の会)

「将来への種まき」として取り組んだ「子育て」の取り組みと成果は。

町長 25年度決算は歳入歳出が前年度以下。原因は。町長 固定資産税、町たばこ税が増えたが、普通交付税が減少している。歳出は、職員給与の定率削減、児童手当の対象児童数の減少がある。

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

町長 27年4月の開所に向けた新設保育園の誘致

窪田 美樹 (日本共産党)

町費の教育費が占める割合は平成18年度が約12%。次年度から下がり始め23年度は89%と削減続き。中学生のアンケートの中で「トイレが臭い。網戸がほしい」という声がとても多かった。生徒の声をどのように聞き、教育費予算を決めたのか。教育長 学校側から要求が上がり、優先順位を定め予算要求している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。町長 県補助金が減った、太陽光パネル設置補助対象数を倍にしたが、設置

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。

町長 今年度はエアコン設置工事を優先した。中学校トイレは議論を深めなければと承知している。



改修が待たれるトイレ

土佐 洋子 (みんなの葉山)

なぜ町ホームページで前年度までの町長施政方針が載っていないのか。町長 残すべきという要望として意見を承る。

町長 残すべきという要望として意見を承る。

町長 残すべきという要望として意見を承る。

町長 残すべきという要望として意見を承る。

町長 残すべきという要望として意見を承る。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 所得は関係ない。財源確保の見通しがつき次第、所得制限の撤廃をしたい。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。

町長 政健全化指標の評価は、いづれも基準を下回り、健全化を図る状況にはないと考える。



近藤 昇一 (日本共産党)

平成25年度決算の財

決算特別委員会の審査報告

平成25年度決算は、決算特別委員会を設置し横山すみ子委員長のもと、荒井直彦副委員長、近藤昇一、中村文彦、鈴木道子、長塚かおる各委員が11日からの5日間、説明及び提出資料により関係部課長の出席を求め細部にわたり慎重審査を行いました。

また、審査最終日の24日には町長及び教育長に出席を求め、次の項目を質問しました。

町長質問

わからないが、25年度は有効な財源であった。

問 増員計画との兼ね合いを踏まえた、消防職員EDを一括管理の採用の考え方は。

答 町が設置しているA

問 退職等不測の事態で、欠員が生じた。隊員数の増強、維持をすべきと認識している。

答 退職等不測の事態で、欠員が生じた。隊員数の増強、維持をすべきと認識している。

問 指定金融機関役場窓口での収納事務体制は。

答 16時から町職員が延長勤務するよう変更した。

問 広報はやまの配布方法の改善は。

答 来年度に向け改善する。

問 臨時財政対策債に対する考え方は。

答 借金という認識は変

問 町役場が障害者の法定雇用率を満たしていない現状に対す

答 町役場が障害者の法定雇用率を満たしていない現状に対す



る見解は。
答 退職者が出た関係で、障害者雇用率の水準に届かなかつたが、引き続き対応したい。

問 小児医療費助成の今後の展望は。

答 所得制限の撤廃に向け検討したい。

問 子育てに従事する専門職の採用を。

答 保育士の応募がなく確保が出来なかつた。

問 葉山灯台の維持管理

のあり方は。

答 町で管理すべきと考

問 平成24年度分の幼稚園奨励費補助金過払

いに対する認識は。

答 繰り返さないよう徹底指導すべきと考える。

問 教職員の職場環境整備(パソコン配備等)に係る予算は。

答 整備の要求がなかつたと認識している。

問 国民健康保険料率の条例化は。

答 議論、検討したこと

問 下水道整備が年7分の進捗率では現在の事業認可期間内での整備が完了しない状況だが。

答 財政的負担等の議論を重ねた結果である。

問 教職員の職場環境整備(パソコン配備等)に係る予算は。

答 必要性は感じている

が高額であり、今後、町部局と協議し検討する。

審査結果

「平成25年度葉山町一般会計歳入歳出決算」は全会一致により認定することに、「平成25年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、「平成25年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、「平成25年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算」、「平成25年度葉山町下水道事業特別会計歳入歳出決算」以上4案は賛成多数により認定することに、次の指摘、要望及び意見を付し、それぞれ決しました。

意見

1 決算付属説明書については、記載を統一し、より詳細なものとする

こと(補正予算対応・予備費対応・予算流用対応・金額・新規事業記入等)。

2 広報はやまの配布方法を改善すること。

3 町役場の障害者の法定雇用率改善に努めること。

4 葉山灯台の維持管理のあり方について、なお一層の調査研究を行うこと。

指摘

1 宿泊を伴う出張で、消防長と消防次長が同時に不在になることは、危機管理上避けるべきである。

要 望

1 子育てに従事する専門職の処遇改善を図りたい。

要 望

1 子育てに従事する専門職の処遇改善を図りたい。

1 子育てに従事する専門職の処遇改善を図りたい。



本会議における平成25年度の決算審議結果

近藤昇一・守屋亘弘・畑中由喜子・田中孝男の各議員が討論を行いました。

主な討論内容

賛成

反対

一般会計

- 防災行政無線の見直し工事を行った (近藤・畑中)
- 災害時医療体制の資機材整備を行った (近藤・畑中)
- 小児医療費助成事業を補助対象拡充した (近藤・畑中)
- 各学校の空調設備計画を行った (守屋・畑中)
- 一色小学校新館耐震補強工事が完了し、耐震化率が95%となった (畑中)
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業に取り組んだ (近藤・畑中)
- 地域防災計画を改正した (近藤・畑中)
- 第四次総合計画基本構想・基本計画の策定に着手した (畑中)
- し尿等下水道投入施設が完成した。 (守屋)

介護保険特別会計

- 執行率が96.6%であった (守屋)

国民健康保険特別会計

- 高すぎる保険料の引き下げに対する努力が全くされていない (近藤)
- 激変緩和措置の財源を保険料が値上がりする世帯と相殺している (畑中)

後期高齢者特別会計

- 制度そのものに問題がある (近藤・畑中)

介護保険特別会計

- 保険料策定時に低所得者等に配慮した多段階化や基準額割合は自治体独自で策定でき、やるべき (近藤)

下水道事業保険特別会計

- 事業の進め方に疑問がある (近藤)
- 建設費や維持管理費を一般会計からの繰入金で穴埋めしている (守屋)
- 全体計画の見直しがされていない (畑中)
- 今の取り組み方では将来に大きな不安がある (田中)

各会計別決算審議の結果

- ◎一般会計 賛成多数により
- ◎国民健康保険特別会計 賛成多数により
- ◎後期高齢者医療特別会計 賛成多数により
- ◎介護保険特別会計 賛成多数により

- ◎下水道事業特別会計 賛成少数により

認 定

不認定

こんなことが決まりました



第2回臨時会

7月15日に開催しました。葉山町議会委員条例の一部改正・葉山町一般会計補正予算ほか工事請負契約の締結2件を審議しました。

第3回定例会

9月3日から10月7日まで開催し、一般質問では議長を除く全13人の議員が当面する行政課題をたえました。議案は葉山町一般会計決算をはじめ条例等20件を審議しました。

- ◎財産の取得について
(消防指令業務共同運用機器一式) 3096万円
- ◎財産の取得について
(消防救急デジタル無線活動波機器一式) 6945万円
- ◎葉山町議会委員会条例の一部を改正する条例
(議員提案)
議会広報特別委員会を常任委員会とするため。
- ◎し尿浄化槽汚泥収集運搬委託を許可制に移行したことによる町民生活への影響に早急に対策を求める決議(委員会提案)
(内容は16ページをご覧ください)

- ◎平成26年度葉山町一般会計補正予算(第3号)
主な歳入
●予定されていた横須賀市・三浦市との消防指令センター共同化整備事業費に対する国庫補助金が不採択となり減額 (△845万円)
- 消防指令センター共同化整備事業債発行額の増額 (1430万円)
- 主な歳出
●町制施行90周年記念式典開催のための、路線バス借り上げ、通信費等の経費(17万6千円)



第6分団建設予定地

- 基金積み立て
- 財政調整基金(1億円)
- 公共公益整備基金 (1億円)
- 法改正に伴う町村情報システム改修の負担金増額分 (705万8千円)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施する事業者に対する補助金 (819万9千円)
- 保育支援者を配置する民間保育所に対する補助金 (189万円)
- 平成26年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
●繰越金(5279万円)
- 給付費支払基金への積み立て(4400万円)
- 平成26年度葉山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
●一般会計繰入金 (△2千万円)
- 繰越金(3024万円)
- ◎指定管理者の指定について(葉山はばたき)
葉山町立の障害者支援施設の指定管理者を指定
- ◎人権擁護委員の推薦について
本多清法氏の再任
- ◎教育委員会委員の任命について
鈴木伸久氏の再任
- ◎葉山町行政組織条例の一部を改正する条例
(内容は11ページをご覧ください)
- ◎葉山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ◎葉山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ◎葉山町保育所条例の一部を改正する条例
(内容は13ページをご覧ください)
- ◎地域手当の支給地域及び支給割合の是正を求める意見書(内容は12ページをご覧ください)
- ◎「手話言語法(仮称)」の早期制定に関する意見書(内容は14ページをご覧ください)
- ◎葉山町町営住宅条例の一部を改正する条例
法令の一部改正に伴う引用条文の改正
- ◎財産の取得について
(消防救急デジタル無線活動波無線機器一式) 1836万円

議案に対する本会議での質疑・討論

第2回臨時議会

◎一般会計補正予算

問 消防指令業務共同化に当たり横須賀市は補助金を貰っている。同じ指令台に参加するのになぜ葉山町は対象外なのか。

答 共同化整備1事業に対し1回の補助であり、町が加わることで追加補助交付がないため。

問 85万4千円の国庫補助金が当初予算にあったが、なぜなくなった。

答 補助金の交付申請をしたが、配分はしないという通知が来た。理由は明確でないが、国予算の中で精査され配分されなかったと理解している。

◎消防指令業務共同運用は、横須賀三浦両市は事務委託であり、今後町が広域を選択するならば事務委託しなく、葉山町消防は消滅してしまふ。

◎今後の指令台共同運用が対等・平等に行われるか疑問が残る。

◎機器購入に当たり、入札も行われず1社随意契約となり、他社との比較が行われていない。

(守屋・近藤・畑中)

賛成討論

◎2市1町消防指令業務共同運用をすれば葉山の出動が1分近く縮まる。

◎2市1町消防指令業務共同運用に賛成であり、その機器の購入は必要案件である。

◎住民の安全のための機材であり早期に導入し運用すべき。

(笠原・待寺・鈴木・田中)

◎葉山町、議会委員会条例の一部を改正する条例

提案議員に対する質疑

問 なぜ9月1日施行なのか。

答 議会広報特別委員会の総意であり、また今後の議会改革の項目として議

会運営委員会で諮る時間を生むため。

問 常任委員会となれば、委員長手当が生じるがどのように考えているか。

答 補正予算対応で、町長からは議会意志を尊重すると答弁を得ている。

◎し尿浄化槽汚泥収集運搬委託を許可制に移行したことによる町民生活への影響に関し早急に対策を求める決議

◎「葉山町廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例」が26年4月1日に施行され、し尿等の収集運搬料金は、町が料金設定するのではなく、町内2業者が自由に設定する様になった。その結果、当料金は従来と比較し、かなり割高となり一般的には町が各種料金等を引き上げる場合、激変緩和措置等の方策を施している。今条例ではそのような対応もせず町民生活への影響を考えれば、係る対策を早急に講じるべきである。

改正する条例」が26年4月1日に施行され、し尿等の収集運搬料金は、町が料金設定するのではなく、町内2業者が自由に設定する様になった。その結果、当料金は従来と比較し、かなり割高となり一般的には町が各種料金等を引き上げる場合、激変緩和措置等の方策を施している。今条例ではそのような対応もせず町民生活への影響を考えれば、係る対策を早急に講じるべきである。

等に関する条例の一部を(守屋・近藤)

平成26年度 歳入歳出予算の総額 (単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正予算額 (第2回臨時議会)	補正予算額 (第3回定例会)	補正後の予算額	
一般会計	9,290,815	0	237,894	9,528,709	
特別会計	国民健康保険	3,871,698	0	159,735	4,031,433
	後期高齢者医療	854,074	0	59,864	913,938
	介護保険	2,518,332	0	54,266	2,572,598
	下水道事業	1,341,260	0	10,241	1,351,501
	小計	8,585,364	0	284,106	8,869,470
	合計	17,876,179	0	522,000	18,398,179

みなさんからの 請願・陳情のゆくえ

- ◎葉山一色宅地計画の脱法性とまちづくり条例の問題点改善に関する請願 不採択
- ◎「手話言語法」の早期制定を働きかける意見書の提出を求める請願書 採 択
- ◎地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自の実態調査及び是正を求める陳情 不採択
- ◎地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情 不採択
- ◎地域手当の是正を求める意見書提出を求める陳情 採 択
- ◎地域手当の国基準6%を無視し、超過支給することで特別交付税が50%減額されてきた。具体的な行動を期待する陳情 採 択
- ◎平成27年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情 採 択
- ◎平成27年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情 採 択
- ◎平成27年度における「低料金で利用できる透析介護施設の設定」についての陳情 不採択
- ◎平成27年度における「慢性腎臓病(CKD)及び生活習慣病対策」についての陳情 採 択
- ◎国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレと案内道標の設置を求める陳情 採 択

◆◆◆なお継続して審査します◆◆◆

◎陳情 陳情取り扱ひの改善を求める(議会運営委員会)

表 決 結 果

[平成26年議会第2回臨時会及び第3回定例会 表決結果]

議員氏名(議席順)		近	窪	畑	荒	笠	中	守	田	土	鈴	待	長	横	金	結	
		藤	田	中	井	原	村	屋	中	佐	木	寺	塚	山	崎		
議員氏名(議席順)		昇	美	由	直	俊	文	巨	孝	洋	道	真	か	す	ひ	果	
議案・決議・意見・陳情等		一	樹	喜	彦	一	彦	弘	男	子	子	司	お	み	さ		
第2回臨時会	財産の取得について (消防指令業務共同運用機器1式)	× 討論	×	× 討論	○	○ 討論	○	× 討論	○ 討論	○	○ 討論	○ 討論	○	○		可決	
	財産の取得について (消防救急デジタル無線活動波機器1式)	× 討論	×	× 討論	○	○ 討論	○	× 討論	○ 討論	○	○ 討論	○ 討論	○	○		可決	
	葉山町議会委員会条例の一部を改正する条例 (議員提案)	○	○ 討論	◎	○	○	○	○ 討論	○	○ 討論	○	○	○	○	○		可決
	し尿浄化槽汚泥収集運搬委託を許可制に移行したことによる町民生活への影響に関し早急に対策を講じ ることを求める決議(委員会提案)	○ 討論	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○		可決
	横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会の 運営費負担割合に関する決議(議員提案)	○ 討論	○	○ 討論	○	× 討論	×	◎	○	× 討論	× 討論	× 討論	×	×			否決
第3回定例会	平成26年度葉山町一般会計補正予算(第3号)	○ 討論	○	○	○	○	○	× 討論	○	○	○	○	○	○		可決	
	平成26年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	
	平成26年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	
	平成26年度葉山町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	
	平成26年度葉山町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○		可決	
	決算の認定について (平成25年度葉山町一般会計歳入歳出決算)	○ 討論	○	○ 討論	○	○	○	○ 討論	○ 討論	○	○	○	○	○	○		認定
	決算の認定について (平成25年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算)	× 討論	×	× 討論	○	○	○	× 討論	○ 討論	○	○	○	○	○	○		認定
	決算の認定について (平成25年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)	× 討論	×	× 討論	○	○	○	× 討論	○ 討論	○	○	○	○	○	○		認定
	決算の認定について (平成25年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算)	× 討論	×	○ 討論	○	○	○	○ 討論	○ 討論	○	○	○	○	○	○		認定
	決算の認定について (平成25年度葉山町下水道事業特別会計歳入歳出決算)	× 討論	×	× 討論	×	×	○	× 討論	× 討論	○	○	○	○	○	○		不認定
	葉山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例	×	× 討論	× 討論	○	○ 討論	○	× 討論	○	× 討論	○	○	○	○	○		可決
	葉山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基 準を定める条例	×	× 討論	× 討論	○	○ 討論	○	× 討論	○	× 討論	○	○	○	○	○		可決
	葉山町保育所条例の一部を改正する条例	×	× 討論	× 討論	○	○ 討論	○	× 討論	○	× 討論	○	○	○	○	○		可決
	葉山町行政組織条例の一部を改正する条例	○ 討論	○	○	○	○ 討論	○	× 討論	○ 討論	○ 討論	○ 討論	× 討論	× 討論	× 討論	× 討論		可決
	地域手当の支給地域及び支給割合の是正を求める意 見書	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○		可決
	葉山一色宅地計画の脱法性とまちづくり条例の問題 点改善に関する請願	○	○ 討論	○ 討論	×	×	×	○ 討論	○	×	×	×	×	× 討論	×		不採択
	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧 誘・配布・販売について自治体独自での実態調査及び 是正を求める陳情	×	× 討論	×	×	×	○	× 討論	×	○ 討論	×	×	×	×	×		不採択
	地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧 誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の 採択を求める陳情	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×		不採択
	地域手当是正を求める意見書提出を求める陳情	○	○ 討論	○	○	○	○	× 討論	× 討論	○	○	○	○	○	○		採択
地域手当の国基準6%を無視し、超過支給することで 特別交付税が50%減額されてきた。具体的な行動を 期待する陳情	×	× 討論	×	○	○	○	○ 討論	○	○	○	○	○	○	○		採択	
平成27年度における「低料金で利用できる透析介護 施設の設立」についての陳情	○ 討論	○	○	×	× 討論	×	× 討論	×	×	○ 討論	×	×	×	×		不採択	

議長に表決権はありません。可否同数のときのみ議長が決します。

◎は提案者 ○は賛成 ×は反対

〔全会一致の議案等〕

議会第3回定例会	
議案名	結果
指定管理者の指定について(葉山はばたき)	可決
人権擁護委員の推薦について	可決
教育委員会委員の任命について	同意
平成26年度葉山町一般会計補正予算(第4号)	可決
葉山町営住宅条例の一部を改正する条例	可決
財産の取得について(消防救急デジタル無線活動波無線機器(移動局)1式)	可決
「手話言語法(仮称)」の早期制定に関する意見書	可決
「手話言語法」の早期制定を働きかける意見書の提出を求める請願書	採択
平成27年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情	採択
平成27年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情	採択
平成27年度における「慢性腎臓病(CKD)及び生活習慣病対策」についての陳情	採択
国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレと案内道標の設置を求める陳情	採択

議会活動日誌	
<p>29日 議会運営委員会 議会運営特別委員会 総合計画特別委員会</p> <p>25日 議員懇談会 総務建設常任委員会</p> <p>20日 中学生議会 議会運営委員会</p> <p>17日 町民との会議 議会運営委員会</p> <p>14日 総務建設常任委員会 8月</p> <p>31日 議員懇談会 総合計画特別委員会</p> <p>23日 長崎県長与町議会視察来町 議会運営委員会</p> <p>22日 総務建設常任委員会 行政視察</p> <p>16~18日 教育民生常任委員会 15日 本会議(臨時会)</p> <p>14日 総合計画特別委員会</p> <p>11日 議会運営委員会</p> <p>10日 教育民生常任委員会</p> <p>4日 議会広報特別委員会 三重県大口町議会視察来町</p> <p>1日 議会広報特別委員会 7月</p> <p>30日 議会広報特別委員会 行政視察</p> <p>25~27日 総務建設常任委員会</p> <p>19日 議会広報特別委員会</p> <p>18日 総務建設常任委員会 6月</p> <p>18日 本会議(定例会) 議会広報常任委員会</p> <p>19日 議会広報特別委員会</p> <p>20日 議会広報特別委員会</p> <p>25~27日 総務建設常任委員会</p> <p>9日 本会議(定例会) 総合計画特別委員会</p> <p>10日 本会議(定例会) 決算特別委員会</p> <p>11日 決算特別委員会</p> <p>12日 決算特別委員会</p> <p>16日 決算特別委員会</p> <p>17日 決算特別委員会</p> <p>18日 決算特別委員会</p> <p>22日 教育民生常任委員会</p> <p>24日 決算特別委員会</p> <p>25日 総務建設常任委員会</p> <p>26日 総合計画特別委員会</p> <p>29日 議会運営委員会 全員協議会 議員懇談会</p> <p>30日 総務建設常任委員会 教育民生常任委員会</p> <p>2日 本会議(定例会) 議会運営委員会</p> <p>3日 本会議(定例会) 議会運営委員会</p> <p>6日 本会議(定例会) 議会運営委員会</p> <p>7日 本会議(定例会)</p> <p>9月</p>	<p>第2回定例会終了以降、第3回定例会終了までの活動報告をいたします。</p>

第2回定例会終了以降、第3回定例会終了までの活動報告をいたします。

議会活動日誌

委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています

総務建設

葉山町行政組織条例の一部を改正する条例

行政を取り巻く環境の変化、新たな政策課題等に対応し、かつ、町民に分かりやすい行政組織とするため、4部を見直し、政策財政部、総務部、福祉部、環境部及び都市経済部の5部とするため、

提案されたものです。なお、平成27年4月1日から施行することとされています。

決の結果、賛成少数により否決すべきものと決しました。

葉山一色宅地計画の脱法性とまちづくり条例の問題点改善に関する請願書

審査に当たっては、請願提出人の意見陳述の機会を設けました。請願の要旨は、葉山町一色字平松1344番の一部ほか5筆の一色宅地開発に伴い、

委員からは、「組織間の連携を強化し、町の課題に対応できる組織であるとの説明があったが、現在の組織で対応できるのではないか。本案のとお

り、機構改革を行っても、経費に見合う効果は期待できない」、「政策財政部の部長が政策部門と財政部門を所掌し、他の部長に比べ大きい権限を持つことは、組織上のバランスを欠くおそれがあることから適切でない」との反対意見が大勢を占める一方で、「現在の総務部は政策部門、財政部門に加え、人事部門も所掌している。政策財政部と総務部を分けることにより、権限を分散させることができる」との賛成意見に分かれました。採

決の結果、賛成少数により否決すべきものと決しました。

の意見、「町は申請当日の資料に基づき一体性は無いものと判断しているが、請願提出人の資料からは、一体性があると判断できる」との意見に分類されました。

2項目めは、「請願提出人は、まちづくり条例施行規則第26条に規定する『植樹の促進』を義務規定と捉えているが、本規定は努力義務であることから、条例違反にはあたらない」との意見、「条例

1 不動産業者等は3千㎡以上の土地を分割し、約284㎡を先行して小規模開発することにより、まちづくり条例施行規則で事業者に義務付けられている公園の設置を逃れている疑いがあるとし、本開発事業と先行小規模開発事業の一体性があると認められる場合は、町に

2 本開発事業で既存樹林等は保存せず伐採されたことは、まちづくり条例施行規則第26条第3項に違反するとし、町に対して緑の復元を図るよう勧告すること。

3 計画地南側では、開発事業が原因と思われる近隣住民の敷地内からの出水があることから、適切な土木工事が必要不可欠だとし、町と事業者に対して①早急に出水の防止対策を講じること、②樹林の回復を図ること、③出水による損害が生じた場合は、事業者と町が損害補償することを勧告すること。

4 本宅地開発に伴い、計画地南側の道路が拡張されれば、車両の通過が可能となり、子どもや歩行者等の安全性や地域環境の保全に悪影響が危惧されること。

1項目めは、「当該開発事業と先行小規模開発事業との一体性は、町は一体でないものと判断しており、議会として一体性の有無を判断できるものではない」と

意見に分かれました。採

例逃れを防ぐ予防策を講

境の保全に悪影響が危惧

では、一体性があると判



造成中の一色宅地

施行規則の表記はわかりづらい。請願の願意を理解すれば、緑の復元を町として極力応えていくべきである」との意見に分かれませんでした。

3項目めは、「現状として出水が続いていることから、町は、事業者に対策を講じることを求めべきである」との意見でまとまりました。

4項目めは、「車の通り抜けについては、地元町内会と警察とで話し合い、被害が発生しないよう、対応を図るべきである」との意見、

「通学路として取り扱うのであれば、町、地元町内会及び警察の3者により対応を検討するべきである」との意見がありました。

5項目めは、「土地の価値交換は町が要望したものであり、事業者に便宜を図ったのではないか。今後、不当であると判断された場合には、是正を要望すべきである」との意見、「町にとって利用価値のない土地と、公園

地方自治体における政党機関紙『しんぶん赤旗』の勧誘・配布・販売について自治体独自の実態調査及び是正を求める陳情

要旨は、日本共産党の収入の主なものは「しんぶん赤旗」の機関紙収入といわれている。そのため、公務員が職場において「しんぶん赤旗」を購読することは、住民から公務員の政治的中立性を疑われるおそれがあることから、次の事項について、地方自治体の対応を求めているものです。

1 次の3点について、実態調査を行うこと。
①職場における公務員の政党機関紙各紙の購読状況・勧誘実態について
②議員からの圧力・心理的強制について疑われる事例がないか
③所管する公共施設、消防署、図書館及び第三セクター等についても同様の調査

2 問題のあった場合は、

調査結果の公開及び是正処置等の対応・指導をすること。
地方自治体における政党機関紙『しんぶん赤旗』の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する意見書の採択を求める陳情

要旨は実態調査等を全国的に実施することを求める意見書を、国に対して提出することを求めているものです。

●審査では、この2つは関連する陳情であることから一括して取り扱いました。担当課から、庁舎内における物品の販売や勧誘等の行為は、「葉山町庁舎管理規則」に基づき、許可を受け適正に行われており、職員から庁舎内の販売等に関する苦情や相談等はないとの説

明がありました。委員からは、「本2件の陳情については、町庁舎管理規則の規定により運用されるものの、その許可申請が口頭で行われていることから、今後、改善を図るべきである」との意見があったことを付記します。

陳情第26―11号
地域手当是正を求める意見書提出を求める陳情
審査にあたっては、提出人の意見陳述の機会を設けました。
陳情の要旨は、町は条例で地域手当を10%と規定しているが、人事院規則においては町の地域手当は6%と定められている。このことにより、町に交付される特別交付税は減額されているが、総務省地方公務員給与実態調査結果の近隣市地方公務員の平均給与や生活保護の級地区分等から判断すれば、人事院規則の地域手当は葉山町の地域性から見て合理性に欠けるものである。ついては、

品の販売及び勧誘行為等については、町庁舎管理規則の規定により運用されるものの、その許可申請が口頭で行われていることから、今後、改善を図るべきである」との意見があったことを付記します。



人事院規則に定められた町の地域手当を地域性に見合う10%以上とするよう、国及び人事院に対し、意見書を提出することを求めているものです。

審査の中で、担当課から、「町の地域手当支給割合は、近隣市との均衡の観点から、国基準の6%ではなく、前身である調整手当を踏襲し10%としてきた。これまでも、地域手当は是正を検討してきたが、改正には至らなかった。しかしながら、26年8月の人事院勧告において新たな地域手当の考え方が勧告されたことを受け、27年4月に向け認識を新たに、内部調整等を行っているところである」との説明がありました。

委員から、「近隣市との間に地域手当支給割合の格差が発生している状況は、国に対し格差是正を要望していく必要がある」との賛成意見がある一方で、「意見書を提出

しても、国が級地または支給割合を変更しなければ、町は国基準を超えた地域手当を支払い続けることとなり、特別交付税は減額されたままとなる。国に対し意見書を提出することよりも、町として

の対応を検討することが必要である」との反対意見がありました。採決に当たり、委員から、町の方向性が決定してから賛否を判断したいとして継

続審査を求める動議が出されましたが、賛成少数により否決されました。よって、採決の結果、賛成多数により採

択すべきものと決しました。地域手当6%が不満であれば国にその改定を要求すべきであり、それ

では国基準の6%支給に戻すなど、議会が、特別交付税の大幅減による歳入減少に対しての具体的な対策を講ずることを求めているものです。

特別交付税における地域手当超過支給に伴う減額

(単位：千円)

年度	減額される前の額	地域手当超過支給による減額率	減額された額	実交付額
19年度	57,088	20%	9,155	47,933
20年度	55,037		9,587	45,450
21年度	51,613		9,090	42,523
22年度	40,951		8,505	32,446
23年度	69,140		6,489	62,651
24年度	51,157		11,162	39,995
25年度	46,736	50%	18,339	28,397
合計	371,722		72,327	299,395

超額支給することと特別交付税が50%減額されてきた。具体的な行動を期待する陳情

要旨は、国は基準以上の地域手当を支給している自治体に対し、特別交付税を一定の割合で減額する処置を講じ、平成24年度までは20%減

額割合が、平成25年度では50%と、大幅な減額割合となった。平成25年第1回定例会で地域手当の超過支給を早急に是正することを求める陳情が趣旨了承されていることか

ら、「議員の条例改廃権を使って国基準に戻し、所定の特別交付税を受け、歳入の増加を図り町民に役立たせるか」又は「地域手当6%が不満であれば国にその改定を要求すべきであり、それ

視察報告

委員から、「本陳情は地域手当を国の基準に改正することを求めているも

ので、近隣市との格差を考えると、現行の支給割合に引き下げることは不適当であることから不採択とすべき」との意見、「本陳情も陳情第26・11号も、特別交付税減額による町

教育民生

委員長 土佐洋子
葉山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

要旨は、子ども・子育て支援法に基づき新たに制定するものです。

葉山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

要旨は、児童福祉法に基づき新たに制定するものです。



葉山町保育所条例の一部を改正する条例

要旨は、保育所に入所することのできる児童に関する規定の引用条文を改めるものです。

●3議案を一括して審査を行いました。

議題の論点は、町独自の基準の必要性等について、どのように判断するか的一点に絞られました。

委員からは、「子育てに対する町の姿勢が見えない」として否決を求め、意見がある一方で、「本議案は子ども・子育て支援法に基づき制定するもので、特に問題となる規定はないものと判断する。町で未実施の施策も含まれており、今後、必要に応じ修正を行えばよいと考える」として可決を求める意見が分かれました。

採決の結果、3議案とも、それぞれ賛成多数により可決すべきものと決しました。

「手話言語法」の早期制定を働きかける意見書の



提出を求める請願書

要旨は、過去、ろう児が教育を受けるろう学校では手話は禁止され、半世紀以上にわたり十分な教育を受けることができなかった。

しかし、平成23年改正の障害者基本法第3条において、国及び地方公共団体が情報の利用におけるバリアフリー化等に係る施策を講じることが義務付けられている。

手話を「言語」として普遍的なものとするためには、手話の普及及び研究に係る環境整備に向けた法律の制定が不可欠であることから、国に対し

意見書を提出することを求めているものです。

審査では、「手話言語法の早期制定は急務な課題であることから、国に対し意見書を提出すべきである」との意見でましまり、全会一致により採択し、国に対し意見書を提出すべきものと決しました。

平成27年度における「重度障害者医療費助成制度継続」についての陳情

要旨は、平成27年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成について、制度を継続するよう求めているものです。

審査では、担当課から

「平成27年度も今年度と同様に事業を継続する予定である」との答弁もあり、議会としても強くその継続を求めることから、全会一致により採択すべきものと決しました。

平成27年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

要旨は、平成27年度予算策定に際し、障害児者・透析者を含む移動困難者の現状に見合った通院支援とするよう、予算措置を講ずることを求めているものです。

担当課から「平成27年度予算編成にむけ自動車燃料費助成をより利用しやすいものとするため検討していく」との説明があり、全会一致により採択すべきものと決しました。

平成27年度における「低料金で利用できる透析介護施設の設定」についての陳情

要旨は、平成27年度予

算策定に際し、低料金で入居できる公共の介護施設を増設を国及び県に対し要望すること及び医療機関、行政、民間介護事業者との三位一体の連携事業として、町に低料金で利用できる透析介護施設の設定に向けた予算措置を講ずることを求めているものです。

審査の中で、担当課から「財政的に厳しいものと考え、平成27年度予算編成に当たり検討する段階に至っていない」との説明がありました。

委員からは、陳情者の願意は理解できるものがあり、趣旨了承すべきとの意見がありましたが、「陳情者の願意は理解でき、趣旨了承すべき」との意見が本町の財政を考えれば厳しいものであるといわざるを得ない」との意見が大勢を占め、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決しました。

習慣病対策についての陳情

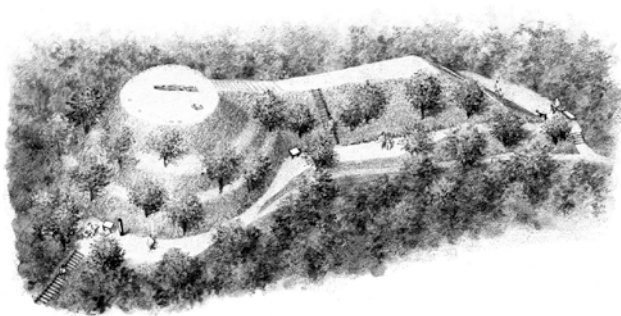
要旨は、いわゆる腎臓病予備軍といわれる県民の多くにはいまだ認識されていないと思われることから、平成27年度予算策定に際し、慢性腎臓病（CKD）の予防や重症化を防ぐために、より一層の啓発活動を広域に展開する予算措置を講ずることを求めているものです。

担当課から「教育委員会との連携等を含め検討していく」との説明がありました。

町が関係機関と連携し、より一層の啓発活動を行うため、委員の総意により、全会一致により採択すべきものと決しました。

国指定史跡長柄桜山古墳群に近接したトイレと案内道標の設置を求める陳情

要旨は、トイレの設置と案内道標の設置を求めるものです。



第1号墳整備イメージ図

担当課から「トイレの視察目的及び概要につき設置については、逗子市まして、町議会ホームぺージをご覧ください。」委員長 鈴木道子

議会運営

議会改革

*決定事項

への計上も視野に入れ検討する」との説明があり、全会一致により採択すべくきものと決しました。

視察報告

委員会では7月16日から18日まで秋田県秋田市、潟上市及び横手市を訪問し行政視察を行いました。

26年第3回定例会一般質問から、試行で実施しました。町長が一度反問権を行使しました。実施後評価を行い、正式実施する場合は、議会基本条例の改正を行います。

*継続して調査・審議中の事項

1 議長選挙における所信表明は、本会議で登壇して10分以内で行い、質疑を認めることに決定しました。ただし議長選挙への候補者同士の質疑は行わないこととします。

2 委員会のネットワーク

中継は、協議会室1に定点カメラを設置し中継することを決定しました。中継対象の会議は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会とします。平成27年度第1回定例会からの実施に向けて補正予算対応も想定します。

3 議長交際費について

使途基準を作るかどうか検討します。

4 広聴の扱いについて

は、議会広報常任委員会の所管事項とし、各常任委員長、議会運営委員長を加えた9人の委員会定数とする案を、条例改正案として決定する予定です。

5 町は恒久的に存在すべきで、今回の構想期に長期的視点で捉えた

町のあるべき姿の記載も検討された。

6 人口課題は計画の根幹であるが、人口減少社会が進む中でも、政策に基づく人口目標が必要と考える。このことから人口規模及び構成維持を目指す町の姿勢をより明確に示す記載に改められた。

7 中間報告後の委員会は、基本計画(案)について開催しました。総合計画基本計画(案) 基本理念1の「人を育てる葉山」に続き、基本理念2「暮らしを守る 葉山」です。会議中に各委員より出された意見等は議案に反映されるかどうか解りませんが、町の素案は住民参加の審議会と議会意見報告があり、他所に建替を考慮し作成していくこととなっております。

8 委員長 笠原俊一

9月29日、中学生議会の総括と議会改革の決定

総合計画特別

27年4月よりスタート

全員協議会

議長招集による会議

9月29日、中学生議会の総括と議会改革の決定

の総括と議会改革の決定

事項を報告しました。①議長選挙の際、所信表明は本会議場で登壇して行い、質問を受ける。②政務活動費の収支報告及び視察調査報告は議会ホームページに載せる。③委員会をネット中継する。④試行として執行部へ反問権を付与。⑤総括質問は通告なしで行う。

議長 金崎ひさ

8月25日、第3回定例会に提出予定の議案等についての説明が行われました。

9月29日、懸案事項であった消防団第6分団詰所整備について、概要の報告があり、他所に建替える案が提示されました。なお、10月7日補正予算として28万7千円を承認しました。

記 金崎ひさ

議員懇談会

町長招集による会議

記 金崎ひさ

決議しました

し尿浄化槽汚泥収集運搬委託を許可制に移行したことによる 町民生活への影響に関し早急に対策を講じることを求める決議

町は、し尿くみ取り・浄化槽清掃手数料について、過去約30年間据え置いてきたが、本年4月1日から、し尿くみ取り及び浄化槽使用者の利便性の向上並びに民間活力を活用し、浄化槽の適正な維持管理を推進するべく許可制による体制に移行した。

しかしながら、事業者が裁量の範囲で、し尿くみ取り・浄化槽清掃手数料を設定できるようになったことにより移行前の町設定金額に比べ大幅に金額が引き上げられ、町民の負担が増加することとなった。

よって、町においては、し尿くみ取り・浄化槽清掃手数料の急激かつ大幅な値上げによる町民生活への影響を緩和するべく、早急に対策を講じることを求めるものである。

以上、決議する。

平成26年7月15日

葉山町議会

意見書を提出しました

地方自治法第99条の規定により国会または関係行政庁へ送付しました。紙面の都合上、内容は要約しています。

「手話言語法(仮称)」の早期制定に関する意見書

手話は、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を用い、独自の語彙や文法体系で視覚的に表現する言語であり、ろう者が日常生活を営む上で大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

平成18年12月に国際連合総会で採択され、我が国においては本年1月に批准された「障害者の権利に関する条約」では、言語について「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」であることが定義され、言語としての手話が国際的に認知されることとなった。

国内においても、平成23年8月に改正された障害者基本法第3条第3号において、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」とし、手話が言語に含まれることが明記された。

さらに、同法第22条では、国及び地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけており、手話が音声言語と同様の言語であることを国民に広く周知し、手話を必要とする人が自由に社会に参加できる環境のための法整備及び具体的な施策展開が求められている。

よって、国においては、手話に関する包括的な法律として「手話言語法(仮称)」を早期に制定するよう強く要望する。

平成26年10月7日

葉山町議会

地域手当の支給地域及び支給割合の是正を求める意見書

人事院規則9-49第2条により葉山町の地域手当の支給割合は、5級地、6%となっているが、平成26年人事院勧告では、6級地、6%とされている。本町に隣接する逗子市・鎌倉市の支給割合が15%、横須賀市が10%であり、本町の支給割合に対して大きく差のある数値となっている。これらの近隣3市と社会経済環境において大きな差のない本町としては、その数値設定の根拠に疑問を持たざるを得ないものである。

さらに、厚生労働省が定める生活保護の地域の級地区分によれば、本町は1級地-1に分類されており、近隣市と同等の級地区分となっていることから、現在の本町の地域手当の支給割合が地域実態と大きく乖離しているものであることは明らかである。

地域手当は、公務員や独立行政法人等の職員給与のみならず、介護保険制度における介護報酬、子ども子育て支援新制度における保育所運営費など国庫負担金、障害者総合福祉法等に基づく障害福祉サービス等の報酬等の算定基準となっている。これら関係事業所の人材確保を向上させるためにも支給割合の格差を是正し、本町の地域実態に即した支給割合の設定が望まれる。

以上のことから、葉山町に係る支給地域及び支給割合については、近隣市の現状を考慮し、支給割合10%以上となる支給地域に是正するよう強く要望するものである。

平成26年10月7日

葉山町議会

質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

窪田美樹

町長 下水道審議会へ水環境の向上も含めた諮問は計画を縮小する方向で27年度中に答申をいただく



問 下水道整備事業の最大の目的は水環境の改善だが、下水道供用開始区域の接続依頼の取組みは。生活環境部長 訪問やパンフレットの配布だ。

問 単独浄化槽と合併浄化槽への働きかけは同じというが、100万円余りかけ合併浄化槽設置し、生活排水を浄化処理した。その後下水道が通ったからと、接続するのにまた高額な費用がかかる。単独浄化槽の生活排水はそのまま川に流れている。単独浄化槽の家庭に強く働きかけるべきでは。

問 大前提であり、一定の公平性の中、取組んでいる。今の下水道審議会の答申は、金銭面を優先している。水環境の向上も含めた諮問を行うべき。

問 容プラで処理したが、汚れていると戻され、廃プラとして再処理すると処分費は二重にかかり分別・洗浄などの指導が必要だ。廃プラ処理では最終処分の問題も出てくる。



下水道工事風景

問 全体計画を縮小する方向で排水処理を下水道と環境で議論し、27年度中に答申をいただく。

問 全町のごみ戸別収集データを集計中とのこと

問 容プラで処理したが、汚れていると戻され、廃プラとして再処理すると処分費は二重にかかり分別・洗浄などの指導が必要だ。廃プラ処理では最終処分の問題も出てくる。

問 容器リサイクル法に基づき適正に処理する。ごみ安定処理に向けた近隣自治体との連携は、年内に方向を示す。

問 容プラで処理したが、汚れていると戻され、廃プラとして再処理すると処分費は二重にかかり分別・洗浄などの指導が必要だ。廃プラ処理では最終処分の問題も出てくる。

問 容プラで処理したが、汚れていると戻され、廃プラとして再処理すると処分費は二重にかかり分別・洗浄などの指導が必要だ。廃プラ処理では最終処分の問題も出てくる。

問 容プラで処理したが、汚れていると戻され、廃プラとして再処理すると処分費は二重にかかり分別・洗浄などの指導が必要だ。廃プラ処理では最終処分の問題も出てくる。

だが、先行地区の減量化率は17%。目標値30%を目指し、何か取組むのか。生活環境部長 広報や直接説明会を開催する。

その他の質問 高齢者福祉

中村文彦

町長 自転車パンフレット問題の解決方法は、しがらみではないのか 負担の公平性を考えた結論だ



問 町長は、三浦半島サミットで、第1回目のテーマは観光だったが、何か提案として出したのか。

問 議事録には、町長からそのような提案があったように、記憶していない。町長が、観光施策

問 議長に教えてほしい。

問 町長は、A K B 48の曲で、市長みんなで踊ろうと、発言があったが、町長は記憶してないのか、自分に自信がないのか。

問 町長は、A K B 48の曲で、市長みんなで踊ろうと、発言があったが、町長は記憶してないのか、自分に自信がないのか。

問 町長は、A K B 48の曲で、市長みんなで踊ろうと、発言があったが、町長は記憶してないのか、自分に自信がないのか。

町長 観光施策を通じて、ぜひ移住してほしいといった施策を考えるべきだと指摘をした。

町長 内容を覚えてほしい。

町長 思い出したが、採用されなかった。

問 町長が三浦半島サミットで提案したアライグマの削減計画の答弁者として町長と副町長を指名している。町長が把握してなくて、担当部長が答弁しているが町長がリーダーシップをもって牽引していないのか。

町長 提案をしたことについて合議を得た、確か

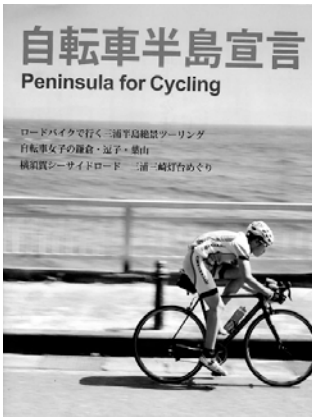
町長 観光施策を通じて、ぜひ移住してほしいといった施策を考えるべきだと指摘をした。

町長 内容を覚えてほしい。

町長 思い出したが、採用されなかった。

問 町長が三浦半島サミットで提案したアライグマの削減計画の答弁者として町長と副町長を指名している。町長が把握してなくて、担当部長が答弁しているが町長がリーダーシップをもって牽引していないのか。

町長 提案をしたことについて合議を得た、確か



回収されたパンフレット

近藤昇一

まちづくり条例の見直しは

町長 条例の新たな姿を模索したい



都市経済部長 条例上一性を交付された日以降でない。

問 先行開発の施工業者が後発の本開発の施工業者の下請けしていることを近隣住民が確認し、テープと写真が町に提出されて...

問 一色宅地の開発行為には2つの開発行為が別々の開発行為であるのか...

町長 双方の開発事業の事業者、設計者、施工者及び代理人がいずれも異なる。同一事業ではない。

問 既存建物の解体と樹林の伐採が一体で行われたが、町長の判断は。町長 担当課の判断を尊重したい。

問 双方の開発事業の説明を同一業者が行っているが、町長 担当課の判断を尊重したい。



一色宅地開発地の現状

笠原俊一

選挙公約の次期総合計画への取扱いは

町長 政策課題を先送りするつもりはない



問 計画に無い事業は行わない強い姿勢があるか。町長 総合計画に記載のない事業実施の考えは無いが、大規模災害対策や町民の安全・安心確保のため、状況により、議員各位と連携し予算措置を行うこともありうる。

問 選挙公約の取扱いの有無と不採用理由は。町長 政策課題を先送りするつもりはないが、先ず第三次総合計画後期計画の振り返り作業を経て...

問 計画に無い事業は行わない強い姿勢があるか。町長 総合計画に記載のない事業実施の考えは無いが、大規模災害対策や町民の安全・安心確保のため、状況により、議員各位と連携し予算措置を行うこともありうる。

問 選挙公約の取扱いの有無と不採用理由は。町長 政策課題を先送りするつもりはないが、先ず第三次総合計画後期計画の振り返り作業を経て...

問 選挙公約の取扱いの有無と不採用理由は。町長 政策課題を先送りするつもりはないが、先ず第三次総合計画後期計画の振り返り作業を経て...



町長マニフェスト



鈴木道子

胃がんリスク検診の検討状況は
町長 実施に向けて検討する



問 胃がんリスク検診について、その後の検診状況を伺う。
町長 胃がんリスク検診は、採血のみのやさしい検査で、かつ検査料も比較的安価であり、近隣自治体でも導入している。引き続き医師会から医学的アドバイスをいただき実施に向けて検討する。
問 認知症対策について当町の状況を伺う。
町長 認知症日常生活自立度2以上は348人で85%だ。全国平均より低い。
問 軽症のうちの安価な早期発見啓発事業を実施している近隣市がある。当町も実施するべきだ。
保健福祉部長 葉山町に

適したものを調査し、検討していく。
問 うつ対策・自殺予防対策について当町の状況を伺う。
町長 25年自殺者は7人。補助金が出る。産後うつなど子育て支援としても取り組むべきだがどうか。
保健福祉部長 よく
問 学校司書の資格養成研修について伺う。
教育長 検討していく。



認知予防教室風景

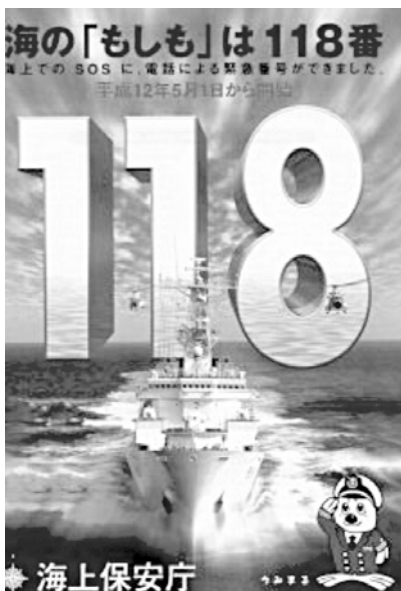
土佐洋子

五輪誘致の意気込みは
町長 ぜひとも誘致したい



問 草津での町民スキー学校でスノーシューだけがベストだが誘致活動への参加も可能にすべき。
町長 藤沢市長とセーリング競技の誘致に向けて津町の事務局と調整する。行動していきたい。
問 スキー学校に外科の先生の帯同が必要では。
教育部長 体育協会側と話し合いたい。
問 五輪の神奈川2020事前キャンプ誘致委員ができた。町の担当は。
教育部長 現段階では、生涯学習課のスポーツ係が担当。
問 セーリング競技の江ノ島そして葉山での開催

問 ごみ等の問題があるため、全町でB・B・Qを禁止にできないか。
町長 規制はできるが実効力は乏しい。
問 海での緊急通報は118番だが、110番も有効か。
消防長 警察も出動する。消防も要請により出動。



海の緊急通報 118番

問 消防団の活動服の背中になぜ葉山町のロゴが入っていないのか。
消防長 防火服は対応済み。活動服は今後、背文字を入れる。
問 防災メールと防災行字を入れる。
問 防災メールと防災行字を入れる。
問 防災メールと防災行字を入れる。

守屋巨弘

4市1町の下水道使用料は

町長 葉山町は約4400円



問 今後のごみ処理事業

・排水処理事業の取り組みにおいて、なぜ三浦半島サミットで4市1町の課題としないのか。

町長 三浦半島サミットでは各市町の経過から、

現段階では課題としないことが適当と考え、課題としていない。

問 先の町長マニフェスト

概要版では、「既存計画に固執する下水道計画に葉山町の将来像は託せない。下水道施設工事を原則350鈔で一時的止、再検討へ。10%負担で済む合併浄化槽補助金の導入へ全力」とある。3団地のコミプラ施設の及ぶ範囲は約40鈔と聞いている

ので、3団地のコミプラ施設を廃止し下水道施設に接続してもらえば、面整備は一挙に350鈔に達するはずだ。3団地の皆さんにお願いすべき。

生活環境部長 現在下水道面整備工事は、この団地の近くまですべて終了しているの、基本的に

は本管を接続すればよいと思っている。

問 三浦半島4市1町のそれぞれの下水道使用料金は。

生活環境部長 平均で40

立米で換算すると、葉山町4406円、鎌倉市4520円、逗子市3520円、横須賀市が26年10月以降4797円となっている。

問 葉山町は2番目に安いということか。

生活環境部長 葉山町の料金で言えることは、使用量が多いほど他の団体よりも高くなっている。

下水道事業

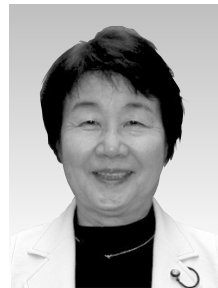
いつ完成し、いくらかかるのか!!



横山すみ子

ごみ処理の近隣自治体との連携の進展は

町長 年内には示せるよう取組んでいる



問 近隣自治体との連携

の模索について12月までに答えを出せる見通しは。

町長 方向性を年内に示せるよう取組んでいる。

問 横須賀市長・三浦市長から今のごみ処理広域の枠組みに入ることは考

えられないが、施設稼働以降、事務連携は可能だと説明されたというが、より丁寧にご答弁を。

町長 昨年、葉山のごみ処理について議論したいと申し入れた。今の広域の枠組みに入ることはできないが、近い将来に焼却炉、最終処分場の形で葉山が話すことは十分可能との説明を、今年

7月に両市長から受けた。賀・三浦はその何年後かかねて質問していたように、まず横須賀・三浦の意向を確かめた上で考えなければ、物事の順序としておかしいのでは

問 かねて質問していたように、まず横須賀・三浦の意向を確かめた上で

問 距離の問題はだんだん重くのしかかるのでは

町長 運搬にかかる経費や環境負荷を考えると、近いということは本当に大きな条件だと思う。そういう視点も忘れることなく、安定も求めたい。

理想的には三浦半島のなかで協力関係が結べれば葉山としてはありがたい。横須賀・三浦の意向は粗末にしてはいけないので

町長 現状

で安定的なパートナーシップを見つけ、横須

葉山のごみは今後どこへ



待寺真司

第四次総合計画に力強いメッセージを
町長 町の方針や方向性をしっかりと発信する



策の実現に努めていく。重ねにしっかりと町の方針や方向性を私から発信し、総意を決して無駄にしないようにする。10年間皆さまざまに読んでいただき

問 第四次葉山町総合計画を議案として上程する責任者である町長が、計画期間内の歳入歳出の推移をどう捉えているのか
答 大きな視点から指示を出す上で大変重要な作業だ。どのような見通しを立てているのか
答 議案上程して欲しいが。

町長 現在企画調整課を中心に、実施計画に盛り込む事業の選定と事業費の積算作業の準備を進め、町民のワーキンググループでは過去からの推移や情勢等を踏まえ、町全体の収支の試算を行なっている。連携を図りつつ、実施計画に盛り込む事業の影響を分析し、さらなる効率的な運営を行った。その積み



ワーキンググループの様子

田中孝男

学力向上のための取組みは
教育委員長 1丁目1番地だ



良く分析をし、弱点を克服しようとして編み出し、色々な方法を市町村レベルで集積してそのエキスを共通でやろうと

問 年1回行われる全国学力・学習状況調査の結果は、葉山の中学校は4科目共全国平均を上回っており、5年前に比べると良好化しているが、小学校は4科目中3科目で下回っており心配だ。
答 秋田県は県を挙げて学力向上に取り組む素晴らしい結果を長期間続けている。教育民生常任委員会でも秋田に視察に行き授業参観もして多くの秘密に迫ってきたが。

町長 私も以前から大いに関心があり前職の、国大の主任研究員時代に研究もしてきた。昭和40年代に全国最下位クラスだった秋田県は各学校が



子どもたちの通学風景

鳥獣被害防止計画の策定は 町長 計画を策定する方向で指示

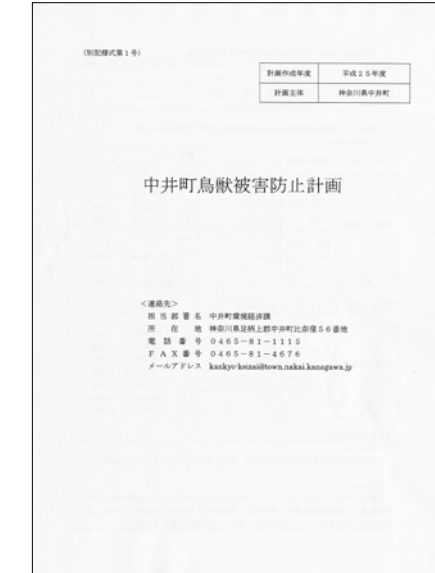


問 鳥獣被害防止計画は神奈川県全体で取組んでいる状況であるが。

町長 現段階では担当者交渉と状況確認を行っているが、基本的にはやる。計画を策定する方向で検討を進めるように指示をした。

問 産業振興課が農業被害、鳥獣対策については環境課と言う認識であるが、今回はどの部が中心に行動を起こすのか。明確に改めて確認しておきたい。

町長 鳥獣の被害であれば環境課の所管になるが、農業被害であれば産業振興課の一環と見ることとなるので都市経済部も担



他自治体の防止計画

町長 マップは、11月中进行に発行。国道におけるグレーチングの柵を細くするよう要望。標識関係についても検討中。

問 子育て支援の充実で、一時預かりの拡大は。

保健福祉部長 大変重要だが、通常保育の待機児童対策が優先。



道路側溝グレーチング

問 鳥獣被害対策実施隊を設置する上で必要な環境整備は。

副町長 被害防止計画を定めてからでないかと条例を設置できない。

問 26年度中に防止計画を作成し、27年度に鳥獣対策実施隊を設置する順番で解釈していいか。

副町長 計画を策定後に

問 国道の整備計画や、県への協力の考え方は。

町長 特にバスベイについては、面積確保が大きな課題で、可能性のあるところを追求。

問 4市1町でサイクリングマップを出す道も狭く、自転車事故も増加するのではという懸念がある中、面整備は。

町長 マップは、11月中进行に発行。国道におけるグレーチングの柵を細くするよう要望。標識関係についても検討中。

問 子育て支援の充実で、一時預かりの拡大は。

保健福祉部長 大変重要だが、通常保育の待機児童対策が優先。



幼稚園型認定こども園への移行状況は 保健福祉部長 27年度の移行はないが、情報を提供していきたい

問 保育は子ども育成課、たちとの棲み分けは。幼児教育は教育委員会と

保健福祉部長 整備が必要という管轄は、平成27年度からの機構改革で変更は。1トや審議会の結果から

町長 子ども育成課に移すのは可能。しかし、今回、事務移行はしない。している「ごみ減らし隊」の、ごみの資源化・減量より繰り上げることは。

町長 開館時間は、第一優先だが、新制度の体制変化を踏まえて検討。

問 児童館内に、学童クラブがあり、一般の子供感謝している。

町長 主婦の目線や、日常生活の知恵などの情報交換ができ、ごみの収集方法の変換に大変貢献し

喜子 由中 畑
町長 来年度は風水害時の対応を検討したい
土砂災害への備えと繰り返し避難訓練を



問 市町村の役割は避難地区の指定や避難経路の設定、避難所の指定だが、どのような進捗状況か。

総務部長 避難勧告等の判断基準は判断基準伝達マニュアルで定めている。**町長** 多くの住民は避難勧告と避難指示の違いがわからないと思う。避難指示なら即刻移動が必要。三浦半島は道路が狭く、サイクリング誘致より住民の安全が優先すべきだったと思う。早急に国道整備を要望すべき。

問 8月の集中豪雨で広島市北部に大規模な土砂災害が発生し、74人もの尊い命が奪われた。集中豪雨はどこにでも起こり得る。土砂災害警戒区域の指定と住民への周知、繰り返し訓練が必要だが、土砂災害への備えは。

町長 避難訓練はまず津波対策に徹底して取組んできた。来年度は風水害時の対応を検討したい。

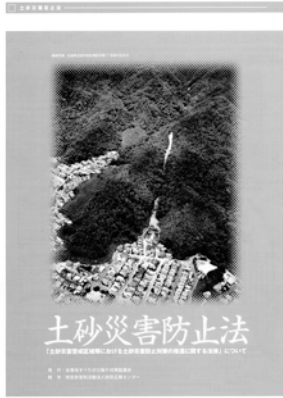
問 葉山町にはもっと危険が差し迫っているレゾンドゾーンはないのか。

保健福祉部長 今、交通量調査を行い、方策を考えていく。

問 旧大蔵省森戸荘跡地に新設される保育園の周辺道路は狭隘で駐車場の問題が気掛かりだが。



総務部長 今後、県が指定し、町は町民向け土砂災害マップを作成、説明会等で周知を図っていく。



県の土砂災害警戒区域マップ

議員研修会



平成26年7月31日

「ICT（情報通信技術）の活用による議会の向上」について、三重県鳥羽市議会事務局員の北村 純一氏を講師にお招きし、開催しました。今回の研修で、かねてより課題であった委員会中継を「ユーストリーム」を利用し、実施するための検討を行うこととしました。

町民との会議

教育総合センター会議室にて、「これからの議員活動・議員報酬のあり方」をテーマに町民との会議を開催しました。

平成26年8月17日

17人の町民の皆様から貴重なご意見をいただき、有意義な時間を共有できました。なお、会議の詳細はホームページをご覧ください。



中学生議会



中学生議会決議風景

平成26年8月20日、9人の町立中学校生徒が議員となり、町の観光・環境・自然・福祉等多方面から町政を質しました。今後のまちづくりに活かして欲しい新鮮な視点からの提案が多くありました。

そして、すべての生命と共存し、差別やいじめをなくし、町の活性化を目指すという内容の「葉山町中学生議会宣言」を決議し、終了しました。

議長 金崎ひさ

表紙説明

「第14回全日本少年少女空手道選手権大会」が8月16～17日に東京武道館で開催されました。全国の都道府県の大会を勝ち抜いた、形・組手代表の小学生1～6年生の男女、2101人がエントリーしました。葉山町からも4年生の女子児童が形競技に参加し、見事5位入賞を果たしました。

この大会は小学生の空手道大会としては日本最大の大会で、日本一を決める一大イベントとして日本中の少年拳士が憧れ、注目する大会だそうです。

主催の（公財）全日本空手道連盟では、「輝け未来の拳士たち」のキャッチフレーズを冠にし、少年少女の空手道選手を一層支援する体制を強めています。2020年の東京オリンピックを目指して、ぜひ頑張ってください。

議会交際費支出状況 (平成26年4月～平成26年9月)

内訳は次のとおりです。(詳しくは議会ホームページをご覧ください)

種別	件数	金額(円)
慶弔費	1	10,000
会費	2	24,000
寸志(祝金)	7	55,000
その他	12	83,478
合計	22	172,478



町長行政報告

●この夏の海水浴場開設期間中、多くの来場者及び関係各位のご協力により、大きな事故もなく、終えることができました。

●南郷地区活性化事業の進捗状況については、商工会共同店舗の平成28年3月の開業を目指して準備が進められています。

●事故繰越していた防災行政無線のMCA同報通信設備工事は8月27日に完了し、同29日に竣工検査に合格しました。なお、毎日17時のミュージック放送は9月8日から葉山町歌に変更します。

●9月18日付けで葉山町を被告とする訴状が株式会社サンフォーレケアサービスから横浜地方裁判所に提出されました。原告は神奈川県知事より受けていた介護保険法に基づく指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業の指定を取り消され、



これに伴い葉山町が行った居宅介護サービス費の返還を求める通知の取消を求めるもので、町としては原告の主張には理由がないことから応訴することとし、11月17日に予定されている第1回口頭弁論に向け準備を進めています。

●台風18号の接近に伴い、大雨・洪水・暴風・波浪警報が発令され、10月6日午前0時に災害警戒本部を設置しました。6日現在、大きな災害はなく、

町民の方から問い合わせや確認に対し、現場出場等の対応をしています。

議会だより17号2ページ「こんなことが決まりました」の4段目の10行目について、次のように訂正いたします。

(誤) (1250万円)
(正) (1285万2千円)

皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

葉山町議会は「議会改革」の先進モデルとして認知されているようだが、多くの自治体議会の視察を受け入れている。

確かに本会議のインターネットでの生中継、録画も見ることができ、常任委員会等も公開する計画だ。議場での「一問一答方式」や「反問権」を認めることも試行した。

「議会の活性化と開かれた議会」について真剣に取組んではいるが、残念ながら一般町民の皆様の間には、データから見ても大変低いと思える。

「議会は開かれており近い」とはしているが、結果に繋がっていない。

議会が積極的に町に出向き、多くの町民との意見交換から、議会を身近な存在として認知して貰う努力をするべきだが、

10月20日記 田中孝男 土佐 洋子 窪田 美樹

平成26年第4回定例会は
11月28日(金)
からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。

7月の臨時会において兼ねてより議論のありました『議会広報特別委員会』の常任委員会化を委員の総意で提案し、平成26年9月1日より、『議会広報常任委員会』となりました。

議長 金崎 ひさ

議会広報常任委員会
畑中由喜子 荒井 直彦
守屋 亘弘 田中 孝男
土佐 洋子 窪田 美樹